

石山・芸術の森地域 石山部会 ニュース

これまで2つの連合会、4つの小学校を一体とした「石山・芸術の森地区検討委員会」として検討してきましたが、より議論を深めるために「部会制」を導入し、石山部会と芸術の森部会に分かれて検討しています。この検討委員会ニュースについても、各部会ごとに発行しています。

第4回石山部会 について

11月9日（月）午後1時30分から、石山会館（石山まちづくりセンター）で第4回石山部会を開催し、統合の時期や学校施設の複合化、指定変更区域の指定などについて検討を行いました。

地域の皆さんから 寄せられた意見 （報告）

前回（第3回）の部会以降、地域の皆さんから寄せられた意見について、事務局から1件の報告がありました。

- 今回の方針決定は非常に残念。
- 意見募集についても件数が少なく認知度が低いのではないかと。また、その結果も生かされていない。
- 児童専用バスなどの具体案の提示や駐車場の確保、路上駐車や通学路の安全、冬の渋滞などの懸念をすべて解消し、その上で新設校の場所の案が出てくるべき。
- 現行の2校体制のままでいいのではないかと、統合のメリットは少ないのではないかと。（平成27年8月 メール）



検討事項

第4回石山部会では、事務局から下記の説明の後、統合の時期等について検討しました。

◆統合の時期等について

- 工事等のスケジュールは、変更となる可能性があるが、概ね「設計2年」「工事2年」の見込み。
- これを踏まえ、校舎の完成時期については平成30年度末を想定。
- 今後の設計にあたっては、学校施設の複合化（児童会館、まちづくりセンター等）についても検討。

◆参考：工事スケジュール（想定）

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
設計業務		新築工事		現校舎の解体 グラウンド造成等

◆藤の沢小学校への
指定変更について

- 過去の説明会等で「統合校の場所が石山小学校になる場合は、藤の沢小学校に近い区域について、指定変更区域の設定を検討すべき（藤の沢小学校も選べるようにすべき）」との意見があった。

◆ 石山南小学校の校区のうち藤の沢小学校に近い区域

	石山1条9丁目	石山1条8丁目	石山2条9丁目
対象児童数	9名	27名	11名
石山小への距離	約1.6km	約1.6km	約1.5km
藤の沢小への距離	約1.0km	約1.4km	約1.2km

委員から寄せられた
意見など

第4回石山部会では、委員から以下のようなご質問、ご意見がありました。

◆統合の時期等について

- 校舎の完成が平成30年度末を予定しているということであれば、開校時期は平成31年4月で良いのではないかと。

- 工事期間中、グラウンドは使用できないのか。

(事務局回答)

石山小学校のグラウンド側に新校舎を建築することを想定しています。石山小学校はグラウンドが広いため、全て使えなくなることはないと思いますが、例えば運動会については石山南小学校のグラウンドを借りるなどの対応が必要と考えています。

- 新しい学校のグラウンドは今より狭くなるのか。

(事務局回答)

校舎等の配置や何階建てにするかによって変わりますが、現在と比べて小さくなることはないように考えています。

◆施設の複合化
について

- 「学校施設の複合化」とは具体的にどういうものか。

(事務局回答)

札幌市では、多世代交流促進等の観点から、小学校を新たに建てる際に、児童会館やまちづくりセンター等との複合化を検討することとしています。今後、新しい学校の設計等を行っていく中で、併せてご検討いただきたいと考えています。

- 児童会館については老朽化が進んでいることや、子どもたちの利便性を考え、学校に複合化していくことで問題ないのではないかと。

- 築30年ほどが経過しているまちづくりセンターについて、今後もこのまま利用していくのか、あるいは複合化に組み入れるのか、しっかり検討すべき。

- まちづくりセンターで実施している地域の新年会など150人規模の会合スペースが、複合化後に確保できるのかといった問題もあるので、面積等の目安は、なるべく早く提示してほしい。

- 複合化に際しては、授業中に音などの迷惑がかからないようにするといった配慮が必要。

- 複合化によって各施設の利用が制限されないか不安。例えば、まちづくりセンターは誰でも気軽に訪れることができるが、学校の場合はセキュリティなどの問題もある。

(事務局回答)

複合化の方針は昨年策定されたため、まだ市内での前例はありません。例えば玄関を別にする、学校とまちづくりセンター間の往来を制限するなどの対応は検討する必要があると考えています。

- 福祉のまち推進センターは、石山商店街振興会館を間借りしており、学校の中に移転した場合、商店街の収入減になる。当面は振興会館に置きつつ、将来的に別の方法を考える選択肢もあるのではないかと。
- 福祉のまち推進センターは、若干手狭ではあるが、ようやく地域に浸透した段階で、高齢者の利便性などを考えると、場所は現在の振興会館が望ましいのではないかと。
- 石山地区独自の地域性を考慮した学校づくり、全市のモデルとなるような施設づくりを行っていくべきではないかと。
- 複合施設となれば駐車スペース等も必要。施設の配置を工夫するなどしてスペースを確保するほか、場合によっては、周辺施設を含めた駐車場の確保なども考えられるのではないかと。
- 複合化で施設が窮屈になったり、使い勝手が悪くなることは避けて欲しい。石山南小学校の跡活用についても、同時進行で検討すべき。

**◆指定変更区域
について**

- 指定変更区域とは何か。

(事務局回答)

札幌市では、お住まいの住所によって通学する学校を指定しています。指定変更区域では、指定校以外の隣接校が選択可能になります。ただし、指定変更区域はあくまで暫定措置であり、数年程度通学の状況を見たうえで、正式にいずれか一方の学校に指定されます。

- 指定変更区域について事務局の考え方はどうか。

(事務局回答)

指定変更区域は最小限とし、少しでも多くの子どもたちに新設校に通っていただきたいと考えています。また、学校を新しく建てる際、学級数等の見込に応じて建築面積が決まるため、藤の沢小学校に通学する子どもたちが多くなると、その分、新設校が小さくなることとなります。

- 藤の沢小学校への通学を希望する家庭があると思うが、多くは多少遠くても新設校に通学するのではないかと。
- 指定変更区域を設定した場合、新年度の児童数の予測が困難となり、教室や教員の準備がしづらいというデメリットがある。
- 藤の沢小学校前の坂道や、藤の沢小学校へ向かう途中で大型の商業施設等があることを踏まえると、藤の沢小学校への通学面で不安な点がある。また、藤の沢小学校も小規模な学校で、将来的に適正化の対象になる可能性などの懸念もある。

- 将来的な話だが、石山通が延伸となれば通学の危険性が減るのではないか。
- 特に未就学のお子さんがあるご家庭にとっては、藤の沢小学校など選択肢が多い方がいいのではないか。
- 各ご家庭の事情や考え方があるため、本当に指定変更が必要な方には何らかの対応が必要である。

(事務局回答)

指定変更区域の設定をしない場合でも、個別の事情に応じて指定変更を認めることがあります。今回は、学校の統合という特別な要因なので、区域として指定するのではなく、各ご家庭から希望があった際に、個別対応することも可能と考えています。

- 実際に通学する際には、児童の友達関係や通学路を見守る町内会への配慮が必要。通学距離が2キロ以内であれば、指定変更区域までは考えずにそのまま校区としても良いのではないか。
- 指定変更区域については、設定せず個別対応で良いのではないか。

**第4回の石山部会
における決定事項**

このような検討から、第4回石山部会では以下の方針を確認しました。

新設校の開校時期（統合の時期）は、「平成31年4月」とする。
（ただし、工事等のスケジュールにより変更となる可能性がある）

指定変更区域の設定は不要と考える。ただし、藤の沢小学校に近い区域にお住いの方から教育委員会に対し、指定変更の相談があった場合には、柔軟な対応を行うよう求める。

**第5回の石山部会
について**

第5回の石山部会は、新設校の施設配置について検討を行うこととし、来年1月中旬の開催を予定しています。

■ **ご意見・ご質問は、下記の検討委員会事務局までお寄せ下さい** ■

石山・芸術の森地域 学校規模適正化検討委員会 事務局
札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課（学校規模適正化担当）
〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 S T V北2条ビル
T E L 011-211-3836 / F A X 011-211-3837
E-mail gakkokibo@city.sapporo.jp

※ この検討委員会ニュースは、札幌市教育委員会ホームページにも掲載予定です。
<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/kentoutiiki.html>